

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度						H29年度						進捗状況	取組主体							
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			10	11	12	1	2	3	
公共施設の復旧	(1) 河川氾濫や堤防決壊箇所の早期復旧																						
	① 河川、砂防、海岸施設の復旧	河川、砂防、海岸施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 必要に応じて応急工事等を実施。国の災害査定を実施中	建設部		
	② 河川、砂防、海岸施設の小規模な復旧や流木処理、河道掘削など機能回復に向けた維持補修を行う。	施設の小規模復旧等	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																	○ 河川~復旧工事を実施中(229箇所 復旧工事完了) ○ 砂防等施設~復旧工事を実施中(30箇所 復旧工事完了) ○ 海岸施設~復旧工事を実施中(21箇所 復旧工事完了)			
	(2) 道路や鉄道などライフライン機能の早期復旧																						
	① 被災した道路、橋梁、下水道施設、都市公園施設の復旧を行う。	道路、橋梁	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬) ※9月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 必要に応じて応急工事等を実施。国の災害査定を実施中	建設部		
		下水道施設	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~12月下旬)																	○ 国の災害査定を実施中。査定終了箇所(第3次査定10/24~28足寄町、第4次査定11/7~11北見市)は復旧工事の発注に向け準備中			
		都市公園施設	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月中旬~11月下旬)																	○ 国の災害査定を実施中。申請箇所は23箇所(道及び市町)で、6箇所について11月中の着工見込み。			
	② 被災した道路施設の小規模な復旧や機能回復に向けた補修等を行う	道路施設の小規模復旧	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																	○ 復旧工事を実施中(1,696箇所 復旧工事完了)			
	③ 鉄道の早期運転再開及び本格復旧に向けた協力・支援の実施	早期の運転再開・本格復旧	復旧工事(完了時期未定)																	○ JR石勝線・JR根室線(トマム~芽室):年内復旧を目指す。 ○ JR根室線(東鹿越~新得):被害状況を調査中 ○ JR日高線(鶴川~様似):被害状況を調査中 ○ JR石北線(上川~白滝)及び道南いさりび鉄道は応急復旧済み	総政部		
	④ 被災した道管理空港(紋別空港・女満別空港)施設の復旧	空港施設の復旧	紋別																女満別空港の復旧	○ 紋別空港は復旧済み。女満別空港は平成29年度			
	(3) 農業用施設の復旧																						
	① 被災した用排水路や農道など農業用施設の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援する。	農業用施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月下旬~12月上旬) ※11月までは査定前着工による実施地区あり																	○ 復旧事業計画済地区数82地区(うち査定前着工の申請39地区)	農政部		
		市町村等の復旧の支援	技術指導を実施																	○ 技術支援を継続中			
	(4) 漁港・海岸施設の復旧																						
	① 漁港施設の復旧	漁港施設(航路浚渫、道路法面崩壊箇所等)の復旧	補修工事等の実施 ※漁港整備事業、漁港単独現年災害復旧事業																	○ 12月に1漁港(2施設)で国の現地査定が実施予定 ○ その他の小規模被災の漁港施設は、道単独事業により、航路に堆積した土砂の除去等を進めているところ。	水林部		
	② 漁港海岸施設の復旧	漁港、漁港海岸(離岸堤等)の復旧	国の災害査定後、事業実施(災害査定:12月実施)※漁港災害復旧事業																	○ 漁港海岸施設はH30.1まで			
		緩傾斜護岸の補修等	補修工事等の実施 ※漁港海岸保全特別対策事業																	○ 必要に応じて応急工事等を実施。12月に2漁港海岸施設で国の現地査定が実施予定 ○ その他の小規模被災の漁港海岸施設は、道単独事業により補修等を進める予定			
	(5) 林道・治山施設等の復旧																						
	① 被災した林道施設の復旧を行う。	林道施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:10月下旬~11月下旬) ※緊急を要する箇所は、交付決定前に工事着手																	○ 国の災害査定を実施中(11/18までの予定)(予定市町村 26市町村・55路線)	水林部		
	② 被災した治山施設の復旧整備を行う。	治山施設の復旧整備	応急仮工事実施、事業決定後、復旧工事(災害査定:10月19日~11月11日)																	○ 災害査定は11月11日に全て終了。事業決定後、交付前着手も含めて復旧工事に着手予定			
③ 溪岸、山腹崩壊など荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(国庫補助)	事業決定後、復旧工事																	○ 事業採択に向けて申請済み				
④ 国庫補助対象とならない荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地(国庫補助外)	復旧工事																	○ 応急対策工事は完了。恒久対策工事は15.2%完了				
(6) 学校施設の修復																							
① 浸水・フェンスの倒壊等学校施設被害の復旧を行う。	学校施設の復旧	復旧工事																	○ 復旧工事の概ね8割完了(国費/繰越の手続きは今後予定)	教育庁			
(7) 庁舎施設の修復																							
① 屋根・外壁の損傷等庁舎施設の被害の復旧を行う。	庁舎、公宅の修復	修繕工事																	○ 庁舎25件中21件修復(84%)、公宅11件中8件修復(72%)	総務部			
② 無線中継所(日勝峠)施設の被害の復旧	給電の再開、道路の修復	給電の再開(北電との協議)、共用管理道路の修復(NTT(共用管理道路の管理者)との協議)																	○ 給電は北電と協議中 ○ 共用管理道路はNTTと協議中	総政部			
(8) 交通安全施設等の復旧																							
① 警察施設や車両、標識など交通安全施設等の復旧を行う。	警察施設の復旧	復旧工事																	○ 仮復旧工事は全て終了。本復旧工事は概ね81%が完了。	警察本部			
	警察車両の復旧	車両購入																	○ H28.11契約予定。H29.3納入予定				
	交通取締器材の復旧	器材購入																	○ H28.11契約予定。H29.3納入予定				
	交通安全施設の復旧	復旧工事																	○ 緊急復旧工事は概ね98%が終了。通行止め区間内は被害状況調査中				
(9) 自然公園施設等の復旧																							
① 天人峡園地歩道の崩落への対応などを行う。	自然公園の復旧	復旧工事																	○ 被災14箇所中2箇所復旧済み(うち調査設計1箇所発注済み)	環生部			

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度						H29年度						進捗状況	取組主体						
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			10	11	12	1	2	3
産業被害からの再生③	(5) 流木被害への対応																					
	① 海岸に漂着した流木の処理を行う。	海岸の流木	押し上げ、運搬、処理事業を実施																		○ 45市町村中42市町村で作業実施中。残り3町のうち、2町で作業着手を準備中。1町は年度内着手を検討中	環生部
	② 漁港海岸保全区域の流木の処理を行う。	流木被害への対応	市町村、漁協等と連携した流木の回収・集積等の実施																		○ 沿岸域の流木は市町村等と連携し回収・集積中であり、漁港海岸4地区での流木の押上完了(復旧工事の概ね50%が完了) ○ 漁業者等の組織体を実施する流木回収処理に対する支援等について、要望地区と検討中	水林部
	③ 海岸保全区域の流木の処理を行う。	海岸保全区域の流木	応急工事を実施(9~10月)※国の災害関連事業に申請中																		○ 応急工事等による流木の押し上げ作業は完了。国に災害関連事業を申請中	
	④ 河川・砂防施設の流木の処理を行う。	河川、砂防等施設の流木	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																		○ 河川~復旧工事を実施中(104箇所 復旧工事完了) ○ 砂防等施設~復旧工事を実施中(8箇所 復旧工事完了)	建設部
	⑤ 市町村が行う海岸に漂着した流木の処理経費を支援する。	市町村の取組への支援	市町村による流木処理促進に向けた道交付金の交付																		○ 市町村が緊急的に着手した事業に対して交付率の嵩上げ措置等を実施 ○ 現在、18事業について事業計画の提出があり、今後、内示の上、振興局において交付決定する予定	総政部
地域の再建	(1) 生活再建の支援																					
	① 被災世帯に対して災害見舞金を支給する。	災害弔慰・見舞金	対象者の確定・支給																		○ 各市町村において支給対象者を精査中	総務部
		住家被害見舞金	対象者の確定・支給																		○ 各市町村において支給対象者を精査中	
	② 被災世帯に対して災害援護資金の貸付を行い、家屋の復旧等を支援する。	災害援護資金の貸付	市町村が被災世帯に貸付実施																		○ 災害援護資金貸付事業の実施市町村数を調査した結果、10月31日現在では該各市町村なし。今後、実施することとなった市町村があった場合の情報提供について、各総合振興局・振興局担当課に依頼。	保福部
			市町村へ原資貸付 ※償還据置期間無利子(3年)																			
③ 社会福祉施設などの災害復旧に係る経費を支援する。	社会福祉施設等の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月以降順次実施)																		○ 国庫協議書提出済み	保福部	
	医療施設等の復旧	国の災害査定後、復旧工事																		○ 国庫協議書提出済み		
④ 床上浸水などの被害を受けた住宅の早期復旧を行う。	道営住宅の復旧	復旧工事 ※10~11月は査定前着工により実施(災害査定:11月中) 工事完了後、町営住宅に仮入居中世帯が戻り入居																		○ 10月25日復旧工事契約(新ひだか町、予定工期10/25~12/28)	建設部	